

施設の換気方法について

5月26日

佐伯市新型コロナウイルス感染症対策本部

①「窓開け換気」による方法 (空気調和設備や機械換気設備がない施設)

- 「30分に1回以上」、「数分間程度」、「窓を全開」する。
- 窓を開放する際には、空気の流れを作るため二方向の壁の窓を開放する。窓が一つ(一方向)しかない場合はドアを開ける。

②「機械換気」による方法 (機械換気設備がある施設)

※ビル管理法とは「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の通称です。

ア)「ビル管理法」の特定建築物の場合

- ビル管理法の基準に適合するために必要な換気量を満たせば「換気の悪い密閉空間」には当てはまらないと考えられる。

[確認する点]

- ①ビル管理法による「空気環境の調整に関する基準」を満たしているか。
- ②満たしていない場合、換気設備の清掃整備等の維持管理を適切に行う。

イ)「ビル管理法」の特定建築物ではない施設

- ビル管理法の基準必要換気量である「一人あたり毎時30m³」になるように、一部屋あたりの在室人数を調整する。

[確認する点]

- ①設置されている換気設備の能力はどの程度なのか。
- ②設備の清掃整備等を適切に行っているか。

◎特定建築物ではない施設についても、ビル管理法に基づく空気環境の調整に関する基準に従い維持管理するように努めなければならないとされています。

◎特定建築物ではない施設で機械換気を行う場合、換気設備を設計した者や専門業者に換気量の確認を行ったうえで、一人あたり必要換気量「毎時30m³」の確保が可能となるよう一部屋あたりの在室人数の上限設定を行ってください。

◎「機械換気」を行う施設において、「窓開け換気」を適切に併用すればより密閉状況が改善されます。

◎「換気の悪い密閉空間」は感染リスク要因の一つであり、換気を良くしただけで感染を確実に予防することはできません。効果を発揮するためには同時に残りの2つの密(密集、密接)を避けるための対策等を行うことも必要です。